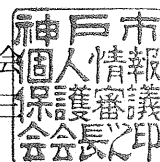




答 申 第 8 0 1 号
令和元年 11 月 26 日

地方独立行政法人神戸市民病院機構
理事長 橋 本 信 夫 様

神戸市個人情報保護審議会
会 長 西 村 裕 三



答 申

神戸市個人情報保護条例第 11 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づき、令和元年 11 月 26 日付け神中央第 546 号により諮問のありました下記の事項について、次のとおり答申します。

記

Pocket Chart を用いた救急・重篤患者に対する専門医等のコンサルタントの実施について（神戸市立医療センター中央市民病院）
（条例第 11 条「電子計算機処理の制限」に関して）

- 1 電子カルテの閲覧が可能な Pocket Chart のシステムを拡張して、院外からも閲覧可能とすることにより、救急・重篤患者の発生時に、院外にいる専門医等によるコンサルタント及び迅速かつ適切な指示が可能となり、公益に資すると認められるので、妥当である。
- 2 この場合、電子化された個人情報について、個人の権利利益を不当に侵害することのないよう、事務に携わる者への研修を十分に行う等、個人情報の維持管理を適切に行わなければならない。

Pocket Chart を用いた救急・重篤患者に対する
専門医等のコンサルタントの実施について
(神戸市立医療センター中央市民病院)
(条例第11条「電子計算機処理の制限」に関して)

別紙
答申 801

◎…条例第 11 条第 2 項に該当する項目

【システム上のデータ項目】

◎患者基本情報

患者 ID, 漢字氏名, カナ氏名, 旧姓, 性別, 生年月日, 住所, 電話番号, 携帯電話番号, 連絡先, 身体計測 (身長, 体重など), 血液型, アレルギー情報, 感染症情報, 保険情報, 障害情報, 介護情報, 既往歴, 手術歴, 家族構成, 病名, 処方内容, 注射内容, 処置内容など, 生活背景 (飲酒歴, 喫煙歴, 睡眠, 排泄, 性格, 趣味, 補填具など), 女性情報 (月経情報, 妊娠歴, など)

◎各種オーダ情報

入退院オーダ, 処置オーダ, 処方オーダ, 注射オーダ, 検体検査オーダ, 細菌検査オーダ, 病理検査オーダ, 輸血オーダ, リハビリオーダ, 食事オーダ, 栄養指導オーダ, 手術オーダ, チーム医療オーダ, 放射線オーダ, 放射線治療オーダ, 生理検査オーダなど

◎診療記録・検査結果

初診記録, プロGRESSノート, 手術記録, 入院時サマリ, 外来サマリ, チーム記録, リハビリ記録, 重要部門サマリ, 救急記録, 検査結果, 放射線レポート, 生理検査レポート, 内視鏡レポート, 病理レポート, 経過記録, 退院サマリ, パスカレンダ, レジメンカレンダ, 入院診療計画書, 同意書, 看護計画など

◎検査画像

放射線検査画像 (CT, MR 等)

◎その他

患者掲示板 (医療者が共有しておくべき注意事項を記載したもの) 情報